

< 報告 >

「気になる子ども」の支援に関する看護論文の文献検討

Review of Nursing Literature in Children with Special Health Care Needs

甲斐まゆみ¹
Mayumi KAI

1 常葉大学健康科学部看護学科

Department of Nursing, Faculty of Health Science, Tokoha University

【要 旨】

【目的】看護分野の研究に着目して「気になる子ども」の定義，支援内容から今後の研究課題を見出す．

【方法】「医学中央雑誌 web(ver.11)」，「最新看護索引 Web」，「CiNii」から「気になる子ども」の看護，支援について検索式：（気になる子ども and 支援 and 看護）をキーワードにして文献を検討する．

【結果】原著論文，総説・解説を中心に10編を対象とした．看護職では，成長・発達に影響する症状をもつ子ども，多動，衝動などの行動特徴をもつ子どもを気になるとしていた．「気になる子ども」にあわせた肯定的な関わり，方向を示す支援をしていた．

【考察】「気になる子ども」の定義は，各々職種におけるフィールドの見解，判断に委ねられていた．家族の特性や価値観をふまえた支援が「気になる子ども」の支援になることが示唆された．

【まとめ】「気になる子ども」と家族の特性をふまえた支援の開発および職種間の連携における支援システムを具体化していくことが課題となる．

Key Words: 気になる子ども，保育施設，看護職，文献検討

Special health care needs, Nursery school, Nursing profession, Review of nursing literature

1. 序文

保育所，認定子ども園といった保育施設（以下，保育施設とする）において健常児と言われる中に「気になる子ども」の存在が報告されている．「気になる子ども」の在籍調査では，160か所の保育施設¹⁾のうち89%，61か所のうち58か所の保育施設²⁾，35市町村の公立保育施設，私立保育施設³⁾において9割を超える在籍を報告している．

文部科学省⁴⁾は，知的には遅れはないものの，学習，行動面に著しい困難を示す児童生徒の割合が6.3%という調査結果を公表した．2004年に厚生労働省は，保育施設において幼児期からの支援を進めるために，保育施設全体での支援体制の整備，家族への理解推進といった研修等を充実する必要性を通達している．2008年には，保育施設における質の向上のためのアクションプログラムを掲げて，保育施設に看護の専門的職員の確保を

提案した⁵⁾。また、乳幼児の健康・成長・発達管理や衛生管理および障害をもつ園児の対応、家族及び職員に対しての健康教育、医療情報を発信する医療知識の普及など保育所保育指針が改訂され、各省庁が保育施設の子ども、家族の支援の強化を図っている⁶⁾。

しかし、全国保育施設における保健活動の実態⁷⁾によると看護職の配置割合は、2009年に29.7%と約3施設に一人の割合にとどまっている。保育施設において看護職の役割が十分に発揮されているとは言い難い。保育施設における看護職配置の責務は、保育職と共に心身の成長・発達が著しく、人間性の基礎が形成される乳幼児期にある子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障することにある。その上で看護職は、小児保健はもとより小児医療、小児看護の専門的視点を発揮しながら、子どもの成長・発達、その家族への支援を行う。

筆者は、集中力がないといった不注意、落ち着きがないといった多動性、刺激に反応してしまう衝動性の症状もつ子どもを「気になる子ども」ととらえている。発達的問題への専門的介入が必要な可能性のある「気になる子ども」と家族に対して医療的、看護的視点を活かし、子どもの背景及び、個別性を見極めた成長・発達を支援する専門性が保育施設に配置されている看護職に求められると考えている。

そこで近年、看護分野において「気になる子ども」をどのように捉えているのか、「気になる子ども」の支援の現状についても明らかにすることによって、看護の視点で「気になる子ども」の成長・発達の支援のあり方についての一資料になると考えた。

2. 研究目的

「気になる子ども」の看護分野の研究に着目し、文献から「気になる子ども」の定義、

支援の現状を明らかにし、今後の研究課題を見出す。

3. 研究方法

3.1. 文献検索

電子データベース「医学中央雑誌web(ver.11)」、「最新看護索引Web」、「CiNii」から「気になる子ども」の看護、支援について2000年から2015年の16年間に発表された文献を検索した。検索式:(気になる子ども and 支援 and 看護)をキーワードにして文献を選択した。原著論文、総説・解説を中心に挙げた結果、総説・解説を含む10編を対象とした。

3.2. 分析方法

対象となった合計10編の文献を「研究テーマ」、「発表文献年次推移」と「文献種類」、「研究対象者」によって分類をした。また、文献内容を概観し、「気になる子どもの定義」、「気になる子どもの支援」を精読し、分析フォームを作成してそれぞれの項目に整理した。各職種において、「気になる子ども」の定義、支援の相違、今後の研究課題について考察した。

分析過程において小児看護学の経験のある研究者からスーパーバイズを受け、分析の信頼性、妥当性の確保に努めた。

3.3. 倫理的配慮

文献の著作権を遵守し、原論文の意図を忠実に反映することに努め、引用方法に配慮した。

表1 文献リスト

| 研究者 | テーマ | 掲載雑誌 | 巻・号・項 | 年 | 研究種類 | 研究対象 | データ収集法 | 気になる子どもの定義 | 気になる子どもの支援 |
|-------------------|--|-------------|-------------|--------|------|--|--------------|--|---|
| 筆者 | | | | | | | | 集中力がないといった不注意、落ち着きがないといった多動性、刺激に反応してしまふ衝動性の症状もつ子ども。 | |
| 1 松原 三智子 | 1歳6か月児健康診査で保健師が気になる母子の様子 | 北海道科学大学研究紀要 | 39, 115-122 | 2015 | 研究論文 | 母子保健業務担当経験3年以上の保健師6名 | 半構造化面接 | ・身体的発達、精神的発達が緩やかであるという発達の様子ややかさと、子育てしていく気質があるという子どもの様子や気質や性格をいう。 ・健診時に何か問題を抱えているかもしれないと感じる。注意をひきつけられる母子。 ・落ち着きがなく、走り回る、乱暴である。かんしゃくを起して泣き叫ぶなど、気持の切り替えが難しい。 ・変わった特性や習癖がある。特別なものへの関心、こだわり、特有のものにパニックを起こす。母親に無関心、子育てしていく子どもが「気になる子ども」に含まれる。 | 母親の個性や人となりを踏まえて相談支援が求められる。 |
| 2 八田 早恵 金城 やす子 | 保育保健を支える看護職の実態 | 名城大学紀要 | (20), 65-70 | 2015 | 研究論文 | 看護職が記されている保育数150人以上を定員とする351施設 の看護師 | 質問紙調査 | ・発達上の問題を抱えている子ども、発達が気になる子ども ・発達が気になる子どもとの関わり方に苦慮しており、独自に勉強しながらも確立されたものがないため対応の難しさから、看護師の業務の範囲を超えている。 | 全国統一のマンユアールの必要性や保育園看護職としての業務の確立、小児医療看護の知識等を求めており、行政や保健センター・小児科医等他 ・保育園看護職間の情報交換やネットワークの構築、研修の機会の提供 が必要サポートである。 |
| 3 飯村 直子 | 小児科一般外来における看護師の働きある地域密着型中規模病院におけるエスノグラフィ | 日本看護科学会誌 | 34, 46-55 | 2014.1 | 研究論文 | 小児科外来看護師 | エスノグラフィ | 小児科外来で問診時に母親の顔つきや質問したときの状況から気をつけてみる必要がある。 子どもと家族の様子に何かちぐはぐな印象を受けたとき。 | ・小児科外来の看護師は、問診時に待合室全体を見渡して異常なことはないか、緊急に判断しなければならぬことはないか、アンテナを張っている。 ・次々に訪れる子どもをよく観察して重症の子どもをよく観察して見分けることが求められる。 ・問診時の様子から判断して「気になる子ども」と家族を選び出す。 ・「ゆっくり」としたテンポで語りかけ、「丁寧に」説明する行為は、母親の気持ちを支え、次の一歩を踏み出せるように後押しする個別の関わりである。 |
| 4 大内 彩子・田高 悦子 | 「気になる子ども」の概念分析 保健・医療・保育・教育職の認識 | 横浜看護大学看護学雑誌 | 7(1), 1-8 | 2014 | 総説 | 教師、保健師、医師、保育師、幼稚園の保育職に限定 | 文献検索 概念分析 | ・落ち着きのなさ、多動、コミュニケーションの取りにくさ、対人トラブルの多さなどの発達障害と同様の行動特性を持つ子ども。 ・保育士では、診断がない、知的な遅れがないと認識し、特別な保育を実際には必要とすにも関わらず、専門的支援につながらない、対応が困難な子ども ・アレルギ一体質などの医療的な面での配慮が必要ない。 ・教育職では、子どもの行動面、情緒面の発達に限らない問題性を感じ、見の問題行動の減少を導けるように関わるが、個人対応に限界がある。 ・医師においては、児童虐待のある養育環境とそれによる子どもの情緒面の不安定さが気になることも。 | ・小児科外来の看護師は、問診時に待合室全体を見渡して異常なことはないか、緊急に判断しなければならぬことはないか、アンテナを張っている。 ・次々に訪れる子どもをよく観察して重症の子どもをよく観察して見分けることが求められる。 ・問診時の様子から判断して「気になる子ども」と家族を選び出す。 ・保育士、教師、保健師、医師といった保健・医療の専門家が支えるしくみの充実が重要。 |
| 5 中島 正夫 | 保育所と幼稚園における発達障害がある子ども、「気になる子ども」の状況について | 相山女子大学看護学研究 | 6巻, 23-31 | 2014 | 研究論文 | 保育施設40施設の保育施設長 | 質問紙調査 | 発達障害と診断されていないが、会話が成立しにくい、指示が通りにくい、落ち着きがない、かんしゃく、パニックを起こしやすい、1人遊びが多い、こだわりがあるなどの特性がある子ども。 | ・発達障害がある子ども、「気になる子ども」の受け入れや早期の気づきと対応の充実が図られるよう、保育士の知識・技術の向上や人権補助の拡充が求められる。 ・小学校への円滑な接続を視野に入れた保育士の「気づきと対応」が望まれる。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------------|--|----------|-------------------|--------|------|---|----------|---|--|
| 6 | 大橋 幸美・ 浅野みどり・ 門間晶子・ 古澤亜矢子 | 1歳6か月の子どもの行動特徴と母親の育児ストレス・GOL・家族機能との関連 | 家族看護学研究 | 18(1), 2-12 | 2012.1 | 原著論文 | 市町村の保健センターに1歳6か月健診に訪れた母親164名 | 質問紙調査 | 後追いの時期が長かった。目が離せなかった。睡眠のリズムが一定ではなかった。病気をしやすい。抱かれるのを嫌がる。抱きにくい感じがあった。あやすとすぐに泣き止んだ。かんが強かった。身近な人の動作や言葉まねることの時期が多かった。身近な人の動作や言葉まねることが少なかった。乳幼児期に子どもの育てにくさを感じた10項目を本研究において親が気になると思われる行動特徴とした。 | 看護職として、現在はもちろんのこと今後の子どもの状態を継続的に把握し、母親が子どもの様子などをどのように捉えているのか、母子のニーズを的確にアセスメントし、関係性にも目を向けて介入していく必要がある。 |
| 7 | 小尾 栄子・ 文珠紀久野 | 広汎性発達障害児を育てている家族への支援(第1報) 山梨県下で保健師が行う乳幼児期支援の実態から | 小児保健研究 | 70(5), 637-645 | 2011.1 | 研究論文 | 県内4か所の医療圏からそれぞれ2~4市町村を抽出した12市町村の母子保健事業担当保健師 | 質問紙調査 | 保健師が専門職として母親の気持ちを受け止め、次の段階で子どもを客観的に見た状況で理解が得られるように心がけながら、親の認識のズレをすり合わせ、信頼関係を築いていることが重要である。 ・発達に「気」になる子どもとその母親に対して保健師が臨床心理士による個別相談療育の場を紹介し、相談教室等を勧め、発達支援の場の提供として専門機関につなげ、親子の成長発達の継続的な支援につなげようとしている。 | |
| 8 | 勝又 すみれ | 家庭と保育園におけるおける気になる子どもの問題とその理解と対応から看護師の立場から | 保育と保健 | 12(1), 81-82 | 2006 | 実践報告 | 保育施設の見護師 | 実践報告のため無 | あるべき方向を示した対応と言葉は、受け止める感情の幅の狭い子や就きすぎの子にとつて感情の爆発が抑えられ、生活の見通しに大きく影響する。耳よりも目から情報伝わりやすい。中にはジェスチャー、アイコンタクト、絵カードも有効なこともある。一つひとつ確かめながら関係を作る。 | |
| 9 | 林田 享子 | 【発達障害がある児のケアとフォローアップ】発達障害がある子どもと家族のケアや気になる子どもの家族ケア | 小児看護 | 26(12), 1647-1653 | 2003.1 | 解説 | 保健師 発達相談員 | 解説のため無 | ・保育所と家族、発達相談員と関わりをもつスタッフとの連絡調整が必要となる。 ・1歳6か月健診をきっかけに専門機関を勧める場合、説明を納得しないと、小児科の診察を受け、異常がないといわれたと拒否的姿勢を示す事例がある。発達検査を受けることや言語の遅れのある場合は、総合的に判断する必要があるが、これらを伝える難しさがある。 ・乳幼児健診と発達相談は早期発見・早期対応、継続フォローの目標をもち、実施してきた。しかし、医療機関の連携や身近な療育の機会のないこと、就学後は保護業務としての関りが少なくなるといった課題も多く、そのなかで家族の思いや期待にどこまで添うことができているのか、成果を指標として示すことができることが課題である。 ・保育施設と親、発達相談員等の連絡調整が必要となる。 | |
| 10 | 坂口 祐助 | わいわい子育て相談 ちよっと気になる子の相談 | チャイルドヘルス | 3(1), 51-55 | 2000 | 実践報告 | 医師・臨床心理士・作業療法士・保健師・栄養士・保育士 | 実践報告のため無 | ・健診での問題を総合療育センターでの療育につなぐ場合、いきなり療育の専門機関へいくことに抵抗を感じてしまう家族がいること、育児不安の内容が多様化して、保健福祉センターで行っている集団保健指導の内に心身の発達に「気」になる子どもの十分な支援システムがないため、結果として育児不安が助長される。 ・多職種スタッフと親が子どもを観察し、専門機関との間のワンストップとなるような場、育児不安の解消の場、健診医以外で難予的に発達をフォローするもう一つの場として「わいわい子育て相談」がスタートした。 | |

4. 結果

4.1. 文献の対象

「原著論文，研究論文，総説，会議録を除く」を中心に取り上げた結果，総説・解説を含む10編を対象とした．内訳として原著論文・研究論文6編，総説・解説2編，実践報告2編であった．文献リストを表1に示す．

10編のうち，看護職を調査対象とした文献は3編であった．その対象の内訳は，2編は保育施設の看護師，1編は小児科外来の看護師であった．保健師を対象とした文献が3編であった．保育施設長を対象とした文献は1編であった．教師，保健師，医師，保育士と複数を対象とした文献は2編，母親を対象とした文献は1編であった．

4.2. 「気になる子ども」の定義

「気になる子ども」の定義として，研究者が定義をしている文献が6編，結果から「気になる子ども」の定義を導き出している文献は3編であった．明確な定義付けをされてはいない文献は1編であった．

研究者が「気になる子ども」を定義している文献では，論文は4編，実践報告2編であった．結果から「気になる子ども」の定義を導き出している論文は2編，総説1編であった．研究対象者の内訳として論文では，小児科外来看護師1編，保健師1編，総説では，教師，保健師，医師，保育所，幼稚園の保育士といった複数を対象としていた．

保健師を対象とした2編の論文のうち，松原⁸⁾は，「気になる子ども」を身体的発達，精神的発達の緩やかさと，子育てしにくい気質があるという子どもの発達の遅れや性質によるものにとらえ，健診時に何か問題を抱えているかもしれないと感じる，注意を引きつけられる母子と定義を設けていた．また，落ち着きがなく走り回る，乱暴である，かんしゃくを起こすなど気持ちの切り替えが難し

い・変わった特性や習癖がある，特別なものへのこだわり，特有のものにパニックを起こす，母親に無関心，子育てしにくい子どもにおいても気になるとしていた．小尾⁹⁾は，発語がみられない，言葉の遅れ，表現・単語の少なさ，大人の言葉の理解が不十分，会話のキャッチボールができない，発達検査においてその月齢の検査項目をクリアできない，検査に取り組めないといった発達の遅れや偏りが感じられる子どもの行動を示していた．

八田¹⁰⁾によると，保育施設に配置されている看護師は，発達が気になる子どもと表していた．また，関わり方に苦慮し，独自に勉強しながらも確立されたものがないため対応の難しさから，看護師の業務の範囲を超えている子どもととらえていた．中島¹¹⁾は，発達障害と診断されてはいないが，会話が成立しにくい，指示が通りにくい，落ち着きがない，かんしゃく・パニックを起こしやすい，1人遊びが多い，こだわりがあるなどの特徴がある子どもとしていた．

飯村論文¹²⁾では，小児科外来で問診時に母親の顔つきや質問したときの状況から，子どもと母親の様子に何かちぐはぐな印象を受けたときに気をつけてみる必要があるとし，家族の状況から「気になる子ども」を推測していることを示していた．

母親を対象とした大橋論文¹³⁾では，母親が「気になる子ども」の行動として，後追いの時期が長かった，目が離せなかった，睡眠のリズムが一定ではなかった，病気をしやすかった，抱かれるのを嫌がる，抱きにくい感じがあった，あやすとすぐに泣き止んだ，かんが強かった，人見知りが激しかった，機嫌の良い時期が多かった，身近な人の動作や言葉をまねることが少なかったといった乳幼児期に子どもの育てにくさを感じた10項目が示されていた．このような行動は，きょうだいや他児との比較から母親が期待する子どもの行動とは相違している特徴をもつとしてい

た。

大河内¹⁴⁾の概念分析では、「気になる子ども」の定義を落ち着きのなさ、多動、コミュニケーションの取りにくさ、対人トラブルの多さなどの発達障害と同様の行動特性を持つ子どもとし、それぞれの職種においては次のように見出していた。保育士では、発達障害を含め、発達障害や知的障害の診断がない、知的に遅れがないと認識し、特別な保育を実際には必要とするにも関わらず、専門的支援につながらない、対応が困難な子どもととらえていた。また、アレルギー体質などの医療的な面での配慮が必要な子どもも「気になる子ども」としていた。教育職では、子どもの行動面、情緒面の発達に限らない問題性を感じ、個人対応に限界がある子どもといった広範囲な側面がみられた。医師においては、児童虐待のある養育環境とそれによる子どもの情緒面の不安定さが「気になる子ども」とし、発達障害児だけではなく、要保護児についても含めていた。

実践報告の2編のうち、勝又¹⁵⁾においては、食欲がない、遊ばない状態が週単位、月単位といった長期にわたり発達上影響する可能性がある症状を「気になる」としていた。林田¹⁶⁾は、障害の疑いのある子どもとしていた。坂口¹⁷⁾は、精神発達や情緒行動面でちょっと気になる子どもと育児や健康面に不安を抱える家族を対象とし、明らかな異常や疾患はないが心身の発達にちょっと気になる子どもと定義していた。

4.3. 「気になる子ども」の支援

論文、解説の10編から、職種別の支援を以下にまとめた。

看護職による「気になる子ども」への支援は8編であった。保育施設の看護師が行う支援2編と小児科外来の看護師の1編であった。保健師による支援は5編であり、それぞれに共通項も見られた。1つは、「気にな

る子ども」にとって母親を支援することが重要とするものは4編であった。2つには、3編において母親と保健師との共通認識の支援が必要とするもの、3つ目として、職種間の連携について2編みられた。

八田¹⁰⁾は、保育施設長が看護師に対し、発達に問題を抱える子どもへの関わり方の支援として、保育施設配置の看護職の業務の確立、全国統一のマニュアルの必要性や看護職に対する保育施設内での理解、看護職間の情報交換やネットワークの構築、研修の機会の提供が必要なサポートになるとしていた。

勝又¹⁵⁾は、保育施設の看護師として「気になる子ども」に対して、あるべき方向を示した対応と言葉は、受け止める感情の幅の狭い子や鋭すぎる子にとって、感情の爆発が抑えられ、生活の見通しに大きく影響すると指摘していた。耳よりも目からの情報が伝わりやすい子にはジェスチャー、アイコンタクト、絵カードも有効になるなど一つひとつ確かめながら関係を作ることで、保育士と違った視点で幅や深さをプラスすることを示していた。

飯村¹²⁾は、小児科外来の看護師は、問診時に一人ひとりの子どもと家族の状況を把握するだけでなく、待合室全体を見渡して異常なことはないか、緊急に判断しなければならないことはないか、アンテナを張っているとしていた。また、問診時の様子から判断して「気になる子ども」と家族を選び出し、「ゆっくり」としたテンポで語りかけ、「丁寧に」説明する行為は、母親の気持ちを気遣い、次の一步を踏み出せるように後押しする個別の関わりをしていることを述べていた。

小尾⁹⁾は、母親との共有認識について、保健師が専門職として、母親の気持ちを受け止め、次の段階での子どもを客観的に見た状況で理解が得られるように心がけながら、親の認識のズレをすり合わせ、信頼関係を築いていくことが重要としていた。大橋¹³⁾においては、看護職として母親が子どもの行動特

徴をどのようにとらえているのか適切なアセスメントをすることの重要性を述べ、子どもの成長・発達の状態と、母親が具体的場面で子どもの気になっている様子を把握すること、および母子の関係性、夫婦の関係性、家族の関係性に目を向けていく必要があると示していた。

林田¹⁶⁾は、1歳6か月健診をきっかけに専門機関を勧める場合、説明を納得しないときには、小児科の診察を受け、異常がないといわれたと拒否的姿勢をとる事例が示されたと指摘していた。発達検査を受けることや言語の遅れのある場合は、総合的に判断する必要があるが、これらを伝える難しさが示されていた。

坂口¹⁷⁾は、家族に関して、健診で子どもの問題に対して、療育の専門機関につなぐことに抵抗を感じる家族がいること、育児不安の内容が多様化し、集団保健指導内容に家族が満足していないこと、明らかな異常や疾患はないが心身の発達が気になる子どもの十分な支援システムがないことを指摘していた。

関係機関や多職種との連携が「気になる子ども」の支援であるとしているものが3編あった。小尾⁹⁾は、発達が「気になる子ども」とその母親に対して保健師が、臨床心理士による個別相談、療育の場を紹介し、相談、教室等を勧め、発達支援の場の提供として専門機関において親子の成長発達の継続的な支援につなげようとしていることを示していた。大河内¹⁴⁾においては、保育士、教師、保健師、医師といった保健・医療の専門家が支えるしくみの充実が重要としていた。林田¹⁶⁾は、保育施設と親、発達相談員等の連絡調整が必要になるとして示していた。さらに、乳幼児健診と発達相談は早期発見・早期対応・継続フォローの目標をもって行われるが、医療機関の連携や身近な療育の機会がないことによって、就学後は保健業務としての関わりが少なくなることが課題と示していた。

5. 考察

5.1. 「気になる子ども」の多義的な定義について

「気になる子ども」の定義の結果から、看護職や保健師において二つの側面が明確になった。一つには、身体的発達、精神的発達が緩やか、食欲がない、遊ばないといった長期にわたり成長・発達において影響する可能性がある症状をもつ子どもを「気になる子ども」としていた。

二つ目には、発達障害とは診断されていないが、落ち着きのなさ、乱暴、かんしゃく、パニックを起こす、特別なものへの関心、こだわり、人に対して視線が合わない、無関心といった発達障害に類似する行動特徴を「気になる子ども」とあげていた。これらは、子どもの行動特徴が出現する前後の状況から何らかの理由による感情や意思の表現でもあると考えられる。また、日常的に子どもが表出する症状に心配や困惑を抱く家族の育児不安が子どもの症状を反映しているとも推察される。

この二つの側面から、その子らしく健やかな生活を送れるように願い、成長・発達に関わることが小児保健、小児看護の専門性としての責務であり、子どもたちがそれぞれにもつ成長・発達の個性に応じた支援が必要となる。

文部科学省⁴⁾において、担任教員、特別支援教員コーディネーターを対象に、通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査の結果、知的には遅れはないものの、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」といった学習面で、一つあるいは複数で著しい困難を示す児童生徒、または行動面として「不注意」、「多動性－衝動性」、「対人関係やこだわり等」の著しい困難を示す児童生徒は6.3%と報告している。この実態から、幼児期に「気にな

る子ども」として適切な配慮を受けられずに就学した子どもが含まれているとも推測でき、集団での学校生活が適応困難になっていると考えられる。

また、教育職や医師、保育士など各々の職種においては、行動面、情緒面に限らない問題性を感じ、個人対応に限界がある子どもや要保護児およびアレルギー体質などの医療的側面で配慮が必要な子どもを「気になる子ども」と定義して捉えていた。これらの定義は職種のフィールドでの見解、判断に委ねられているところがあるといえる。大人の目線で「気になる子ども」という抽象化された定義とも言い換えることができる。各々の職種が、対象とする心身の発達途上にある子どもに関わる上で問題としている行動特徴を子どもの目線に立ち、表現していくことが、子どもが心身ともに安定するような関わりにつながると考える。

5.2. 「気になる子ども」の支援からの課題について

看護職は「気になる子ども」の反応に対し、個別性を見極めて、一つひとつ視覚から肯定的な会話をすすめる支援、個性に合わせて、人との関わりがもてるように導きながら見通しをもてる支援をしていた。「気になる子ども」の行動特徴が出現した際には、穏やかにやさしい声かけで子どもに関わることが重要な支援といえる。これらの支援によって、「気になる子ども」の行動特徴や症状の安定につながっていくことが考えられる。

また、保健師や看護職は共通して「気になる子ども」の母親を対象とした支援が「気になる子ども」への支援につながるとしている。母親の心情をふまえること、母親が子どもの状況を客観視することによって子どもの状況に対して認識できるように促す介入を行っていることが明らかになった。中村、藤田、林他¹⁸⁾は、「気になる子ども」の母親を

含む家族において、「気づき」が弱く相談に至らないと述べている。日々、子どもの育児をする中で、子どもの症状に気づかない母親はいないのではないかと考える。母親は子どもの気になる症状を日々の育児において直視することを避けたい思い、認めたくない思い、子どもに対する自責の念などから育児に向き合えず孤立感をもつことも推察される。心の中で「気づき」を弱くすることで第三者にわが子の現実を言い渡される恐怖心を抱きながら葛藤しているとも推察される。「気になる子ども」の成長・発達を促すため母親が客観視できるような関わりを行うためには、母親を含めた家族の特性や価値観など熟知し、慎重に家族の心理段階をふまえた支援の開発が課題となる。

保健師においては「気になる子ども」の症状を見極め、臨床心理士や発達相談員などとの連携を行い、医療機関、専門職種を紹介し、長期支援の継続をする必要性を示していた。しかし、大河内¹⁴⁾、林田¹⁶⁾や坂口¹⁷⁾は、「気になる子ども」に十分な支援システムがないことを指摘している。「気になる子ども」の支援システムが具現化しない理由の一つとして、各々の職種が多義的な「気になる子ども」の定義づけによって子どもの状況に対する解決が必要となる問題が不明瞭となることにもつながると考える。

「気になる子ども」一人ひとりの子どもの立場からその状態や状況を把握して問題解決していく内容を明示することが求められる。また、「気になる子ども」が健やかに、母親、家族においても子どもに必要な育児が促進されるような子育て支援システムを具体化していくことが課題となる。

6. まとめ

6.1. 「気になる子ども」の定義

結果から、以下の2点が明らかになった。

- 1) 成長・発達に影響する症状をもつ子ども、発達障害とは診断されていないが、発達障害に類似している行動特徴をもつ子どもを気になるとしていた。
- 2) 「気になる子ども」の定義は、各々職種におけるフィールドでの見解、判断に委ねられていた。

6.2. 「気になる子ども」の支援

結果から、以下の2点が明らかになった。

- 1) 「気になる子ども」の反応や状況に対し、個別にあわせて肯定的な関わり、人との関わりがもてるように導くことや見通しをもたせる支援をしていた。
- 2) 「気になる子ども」の母親、家族の心情をふまえ、子どもの状況への認識を促す介入をすること、各々の職種間の連携がによって「気になる子ども」への支援につながるとしていた。

7. 研究の限界と今後の課題

今回、「気になる子ども」の看護論文に焦点をあて、「気になる子ども」の現状と支援および課題について検討した。

研究の限界として対象文献において、研究種類、研究対象の種類やデータ収集方法に一致性がみられなかったこと、研究者が独自に「気になる子ども」を定義しており、その定義が多義的であることから、10文献を一括して検討すること、「気になる子ども」に関する看護分野の支援の現状について明らかにすることに限界がある。

今後の研究課題として、「気になる子ども」とその家族の対応に関する支援の開発および職種間の連携における「気になる子ども」の

子育て支援システムの具体化が必要となる。本論は、2015年度聖隷クリストファー大学看護学研究科博士前期課程の修士論文の一部を加筆・修正したものである。

引用文献

- 1) 平澤紀子, 藤原義博, 山根正夫: 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究. 発達障害研究 26-1:256 ~ 266, 2005
- 2) 本郷一夫, 澤江幸則, 鈴木智子他: 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究. 発達障害研究 25-1:2003
- 3) 原口英之, 野呂文行, 神山努: 保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題, 障害の診断の有無による支援の比較. 障害科学研究 37:103 ~ 114, 2013
- 4) 文部科学省: 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301i.htm, 更新2002年, アクセス平成28年8月7日
- 5) 厚生労働省: 保育所における質の向上のためのアクションプログラム. 日, <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/dl/s1116-7m.pdf>, アクセス平成28年11月2日
- 6) 厚生労働省保育所保育指針: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>, アクセス平成28年11月2日
- 7) 全国保育協議議会: 全国の保育所実態調査報告書. <http://www.zenhokyo.gr.jp/pdf/0805eyousa.pdf> 更新2008年, アクセス平成28年11月5日
- 8) 松原三智子: 1歳6ヵ月児健康診査で保健師が気になる母子の様子. 北海道科学大学研究紀要 39:1 ~ 8, 2015

- 9) 小尾栄子, 文珠紀久野: 広汎性発達障害児を育てている家族への支援(第一報) - 山梨県下で保健師が行う乳幼児期支援の実際から -. 小児保健研究 70-5:637 ~ 645, 2011
- 10) 八田早恵子, 金城やす子: 保育保健を支える看護職の実態. 名桜大学紀要 20:65 ~ 70, 2015
- 11) 中島正夫: 保育所と幼稚園における発達障害がある子ども・「気になる子」の状況について. 看護学研究 6:23 ~ 31, 2014
- 12) 飯村直子: 小児科一般外来における看護師の働き - ある地域密着型中規模病院におけるエスノグラフィー -. 日本看護科学会誌 34:46 ~ 55, 2014
- 13) 大橋幸美, 浅野みどり, 門間晶子, 古澤亜矢子: 1歳6ヵ月の子どもの行動特徴と母親の育児ストレス・QOL・家族機能との関連. 家族看護学研究 18-1:2 ~ 12, 2012
- 14) 大河内彩子, 田高悦子: 「気になる子ども」の概念分析 - 保健・医療・保育・教育職の認識 -. 横浜看護学雑誌 7-1:1 ~ 8, 2014
- 15) 勝又すみれ: 家庭と保育園における気になる子どもの問題 - その理解と対応 - 看護師の立場から -. 保育と保健 12-1:81 ~ 82, 2006
- 16) 林田享子: 【発達障害がある児のケアとフォローアップ】発達障害がある子どもと家族のケア障害をもつ子どもや気になる子どもの家族ケア. 小児看護 26-12:1647 ~ 1653, 2003
- 17) 坂口祐助: わいわい子育て相談 - ちょっと気になる子の相談 -. 北海道科学大学研究紀要 3-1:51 ~ 55, 2000
- 18) 中村仁志, 藤田久美, 林隆他: 幼稚園および保育園における落ち着きのない子どもの困難性と対応について. 小児保健研究 64-1:26 ~ 32, 2005